

盛岡地方振興局長告示第48号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成21年7月3日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町北日詰字下東ノ坊25番、26番、27番1、27番2、27番3、27番4、28番、29番及び30番3並びにこれらに介在する認定外道路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 東京都荒川区西日暮里二丁目27番5 株式会社ダイナム